



うりゅう

# こんにちは 議会です

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



(8/19行政常任委員会所管事務調査「雨竜沼湿原木道視察」)



- 定例会及び臨時会の審議結果…………… P2～5
- 特別委員会報告  
令和元年度各会計決算認定  
及び決算審査特別委員会質疑応答…………… P6～9
- 一般質問 2名の議員が質問…………… P10～12
- 行政常任委員会所管事務調査報告……………P13

# 令和2年 第3回臨時会

(開催日程：令和2年8月7日)

## 審 議 結 果

No	議 件 名	結 果
1	令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第6号） (1,610万円を追加し、総額42億1,567万1千円とする)	原 案 可 決
2	令和2年度わかば団地特定優良賃貸住宅（第2期）建築工事の請負契約について 契約の目的 令和2年度わかば団地特定優良賃貸住宅（第2期）建築工事 契約の方法 指名競争入札 契約金額 2億4,530万円 契約の相手方 雨竜町字満寿32番地169 株式会社 池上木工 代表取締役 池上 充男	原 案 可 決
3	特別職給料額の特例に関する条例の制定について (令和2年7月31日に発覚した雨竜町職員の団体会計の不正使用事件に伴い、町の責任者として厳粛に受け止め、本条例を制定するもの)	原 案 可 決

### 一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度一般会計補正予算（第6号）  
これまでの予算に1,610万円を追加し、総額42億1,567万1千円とする。  
(歳出の主な内容)

商 工 費	緊急経済対策消費活性化事業補助金	16,100,000円
-------	------------------	-------------

### 「特別職給料額の特例に関する条例の制定について」の質疑応答

Q. (沖田議員)

条例の制定は、今回発生した職員の不祥事における責任として提出されたものであるが大変残念である。町民の信頼を裏切った行為であり、今後の防止対策など十分検証し、住民の信頼回復に向けて努められたい。

A. (副町長)

今回の事件に関しては、町民そして雨竜町の信用を失墜させ、失望を与えたことに対し大変重く受け止めている。今までも公金若しくは公金に準ずる会計については対策を講じてきたが、今後公金に限らず、あらゆる会計について検証し、再発防止に向けてさらに対応を図り、信頼回復に役場職員が一丸となって努めてまいりたい。

# 令和2年 第3回定例会

(開催日程：令和2年9月8日～10日)

## 審 議 結 果

No	議 件 名	結 果																				
1	令和元年度雨竜町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/10 認定可決																				
2	令和元年度雨竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/10 認定可決																				
3	令和元年度雨竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/10 認定可決																				
4	令和元年度雨竜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会に付託 9/10 認定可決																				
5	<p>令和元年度雨竜町の財政健全化判断比率の報告について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市区町村名</th> <th>実質赤字比率</th> <th>連結実質赤字比率</th> <th>実質公債費比率</th> <th>将来負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨 竜 町</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9.1%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>早期健全化基準</td> <td>15%</td> <td>20%</td> <td>25%</td> <td>350%</td> </tr> <tr> <td>財政再生基準</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。 将来負担比率についても負数となるため、「—」と表示しています。なお、実質収支は1億2,181万4千円の黒字、連結実質収支は1億2,389万4千円の黒字です。</p>	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	雨 竜 町	—	—	9.1%	—	早期健全化基準	15%	20%	25%	350%	財政再生基準	20%	30%	35%		報 告 済
市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率																		
雨 竜 町	—	—	9.1%	—																		
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%																		
財政再生基準	20%	30%	35%																			
6	<p>令和元年度雨竜町公営企業の資金不足比率の報告について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>経営健全化基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨竜町農業集落排水事業特別会計</td> <td>—%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※赤字額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。</p>	区 分	令和元年度	経営健全化基準	雨竜町農業集落排水事業特別会計	—%	20%	報 告 済														
区 分	令和元年度	経営健全化基準																				
雨竜町農業集落排水事業特別会計	—%	20%																				
7	令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第7号） (4,874万1千円を追加し、総額42億6,441万2千円とする)	原 案 可 決																				

No	議 件 名	結 果
8	令和2年度雨竜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） （367万2千円を追加し、総額5,781万3千円とする）	原 案 可 決
9	職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について （地方公務員法の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの）	原 案 可 決
10	雨竜町町内設置条例の一部を改正する条例の制定について （雨竜町第7町内及び第9町内の区域の一部を変更するため、本条例の一部を改正するもの）	原 案 可 決
11	雨竜町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について （わかば団地建替事業において、新たに地域優良賃貸住宅が供用開始するため、本条例を制定するもの）	原 案 可 決
12	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について （加入団体の脱退に伴い、規約別表の変更について協議するため、本案を提出するもの）	原 案 可 決
13	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について （加入団体の脱退に伴い、規約別表第1の変更について協議するため、本案を提出するもの）	原 案 可 決
14	北海道市町村総合事務組合理約の変更について （加入団体の脱退に伴い、規約別表第1及び別表第2の変更について協議するため、本案を提出するもの）	原 案 可 決
15	雨竜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて （雨竜町字尾白利加92番地66 浦本 和仁 氏）	同 意 可 決

## 一 般 会 計 補 正 予 算

### ◇令和2年度一般会計補正予算（第7号）

これまでの予算に4,874万1千円を追加し、総額42億6,441万2千円とする。

（歳出の主な内容）

総 務 費	住基システム委託料	2,299,000円
民 生 費	障害者自立支援給付費等前年度精算金	1,591,000円
農林水産業費	農地整備事業負担金の増	3,627,000円
農林水産業費	土取場伐採素材生産販売委託料	5,318,000円
農林水産業費	土地改良整備事業償還金基金積立金	30,000,000円

## 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算

### ◇令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

これまでの予算に367万2千円を追加し、総額5,781万3千円とする。

（歳出の主な内容）

下 水 道 費	維持管理基金積立金	3,672,000円
---------	-----------	------------



# 令和2年 第4回臨時会

(開催日程：令和2年9月23日)

## 審 議 結 果

No	議 件 名	結 果
1	雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について (雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の事業内容の一部を変更するもの)	原 案 可 決
2	令和2年度雨竜町一般会計補正予算(第8号) (2億1,000万円を追加し、総額44億7,441万2千円とする)	原 案 可 決

### 一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度一般会計補正予算(第8号)

これまでの予算に2億1,000万円を追加し、総額44億7,441万2千円とする。

(歳出の主な内容)

総 務 費	高度無線環境整備推進事業負担金	210,000,000円
-------	-----------------	--------------

## 令和2年度一般会計補正予算(第8号)の質疑応答

### 総務費

沖田議員<高度無線環境整備推進事業負担金について>

Q. 光ファイバの整備は、市街地区と学校は既に整備されているが、以前より農村地区からも整備要望があった。今回、国費補助を受け整備を図るものであるが、将来的にスマホと連動したサービスの提供、また行政サービスにも活用が期待できるものである。

町も大きな予算を投じる以上、多くの町民が有効活用されるよう情報を提供し調査を進められたい。

A. (総務課総務防災担当主幹)

現代社会において光ファイバ網の整備は、様々な活用方法が期待でき、特にコロナ禍における新たな生活スタイルの定着など重要な社会基盤と捉えている。事業内容は広報等をはじめ10月末に開催する町政懇談会で説明する。整備時期や具体的なサービス内容は決まっていないが、内容がまとまり次第、情報を提供し、加入促進に努めてまいりたい。

### 意 見 書

議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書

# 令和元年度 各 会 計 決 算 認 定

令和元年度各会計決算の認定は、第3回定例会で決算審査特別委員会に付託され、審議の結果、意見を付して認定すべきものと決しました。9月10日の本会議でこの報告書が提出され、認定することに決定しました。

## 審査年月日

9月8日～9日

## 審査結果

認定すべきものと決定

## 審査意見

令和元年度一般会計予算は、当初予算が骨格予算として編成され、また、庁舎改築関連事業費等の投資的経費が減少したことも理由として、対前年度4.2%減の予算を編成したところである。

令和元年度決算では、一般会計における実質収支で1億2,181万4千円、対前年度0.4%の減となり、また、単年度収支と財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支では9,472万6千円、対前年度9.4%の減となっている。

歳入では、町民税において現年度分の個人住民税が農業所得の減により、対前年度19.8%の減となり、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税において前年度より増となったが、町税全体では対前年度8.2%の減となっている。

地方交付税においては、歳入全体で42%の大きな割合を占めているが、収入額は対前年度3.7%の減となっている。

ふるさと納税を含めた寄附金では、1億9,940万7千円と対前年度2,287万5千円の増となったことは、返礼品の定着と発掘や募集方法の工夫によるものであり、本町のPRにも寄与している。

歳入性質別決算額状況においては、町税及び繰入金、繰越金の減額により、自主財源の構成比が対前年度2.2%の減となっている。

また、依存財源である地方交付税は減少傾向にあるが、行財政運営の根幹をなすもので

あり、現在の社会状況より、今後とも国の動向を注視しなければならない。

歳出では、普通建設事業費において、町営住宅建設事業費が大きく伸びたが、庁舎改築関連事業費の負担が減少したため、性質別決算状況における投資的経費の決算額及び比率も減少している。

財政の健全化を示す実質公債費比率については、3ヶ年平均において0.9ポイント増の9.1%となったが、単年度では対前年度0.9ポイント減の8.8%となっている。

地方債残高については、対前年度94.5%と減少しており、引き続き地方債の発行について適切な運用と償還を図られたい。

国民健康保険特別会計を含む3特別会計は適切に運用されている。

なお、次の通り意見を付すので留意されたい。

### ○歳入関係

町税は重要な自主財源であり、現年度分並びに滞納繰越分とも収納率が向上したことは、日頃の徴収努力によるものと評価する。公平・公正原則のもと、引き続き収納率向上に努められたい。

また、各種事業の実施については、財政を補完する補助金等について十分調査を行い、財源創出に努められたい。

### ○歳出関係

国営・道営土地改良事業及び水利施設改修事業、並びに町営住宅建設事業などの大型事業が実施されており、これら行政負担に対応するため、計画的な基金の積み立てなど必要財源の確保を図り、健全財政に努められたい。

## 令和元年度各会計決算額

(単位：円)

会計名	区 分	予算額	決 算 額		差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
			歳 入	歳 出			
一 般 会 計		4,120,290,000	4,050,399,027	3,923,635,564	126,763,463	4,949,000	121,814,463
国民健康保険特別会計		147,910,000	149,432,479	147,558,285	1,874,194	0	1,874,194
後期高齢者医療特別会計		38,436,000	38,379,720	38,174,018	205,702	0	205,702
農業集落排水事業特別会計		58,077,000	60,209,186	56,526,384	3,682,802	0	3,682,802

## 決算審査特別委員会質疑応答

令和2年9月9日に行われた決算審査特別委員会で次のとおり質疑応答がされました。

### 《歳出について》

#### 総務費 中空知生活交通確保対策について

##### 【佐々木議員】

バス路線の維持に大きな額が支出されている。沿線人口及びバス利用者の減少により収益が見込めず、今後も運行経費として負担増が予想されるが、将来的な本町の対応策は。

##### 【答 弁】

地域住民の利便性より、公共交通として路線の維持は大事な役割を担っている。引き続き沿線の市町、バス事業者と連携を図り、今後においては関係者への情報提供や意見を伺う場を設け協議していきたい。

#### 総務費 町のPR用クリアファイルの活用について

##### 【吉見議員】

昨年、開拓130年を迎え町のPR用クリアファイルを作成したが、配布実績と効果及び今後PRに用いるものは検討しているのか。

##### 【答 弁】

3,000枚作成し、全戸配布のほか、視察・研修での来庁者やイベント等で配布した。在庫は800枚程度、これらを有効活用した後、クリアファイルに限らずPR用の素材を検討したい。

#### 総務費 修繕費における支出内容について

##### 【佐々木議員】

修繕費で庁舎以外の支出内容は。また、ふれあいセンター駐車場の白線が薄くなっているため修繕が必要と思うが。

##### 【答 弁】

庁舎調査以外の支出は、南竜地区のバス待合所、ふれあいセンター大会議室の天井の一部修繕を行った。ふれあいセンター駐車場の白線については、指定管理者を含め検討し対応したい。

#### 総務費 地域おこし協力隊の活動について

##### 【木村議員】

地域おこし協力隊は、2017年度から5名が採用されているが、これまでの取り組みの検証など、どのような引継ぎがされてきたのか。また、任期終了後の定住に向けた町の考え方は。

##### 【答 弁】

2017年に2名を採用し、ソーセージの製作など町内外のイベントへの出店、情報発信を中心に活躍された。現在は新たな隊員3名で活動し、過去の取り組みも踏まえ、各隊員が自らの考えのもと、ピザの製作、写真や観光情報等の発信、お試し移住などに取り組んでいる。町も活動を最大限サポートしていく。協力隊として広く活動していく中で、定住に繋がるものを見つけて欲しい。

#### 総務費 うりゅう未来のまち・ひとづくり事業による人材育成について

##### 【野村議員】

未来のまち・ひとづくり事業は、研修・交流事業等に助成するもので、雨竜町の明日を担うリーダーの人材育成に有効な事業であるが、地域貢献に寄与することが見込める個人の資格取得も事業対象とする考えはないか。

##### 【答 弁】

この事業は、個人・団体が自ら考えて自ら行う研修に助成金を交付するものである。要領のとおり広いジャンルでの人材育成のため、地域防災や地域福祉の推進に関するもの、及び教育文化・スポーツの振興などの研修事業に活用されたい。

**総務費 防災用資材の備蓄と防災訓練について**

**【佐々木議員】**

防災用資材購入の内容と、その備品を活用した防災訓練の実施計画は。

**【答 弁】**

購入内容は、備蓄用食料、水、粉ミルク、ランタン、LEDライトなどである。新型コロナウイルス感染症対策のため、3月に予定していた避難所訓練は実施しなかった。コロナ禍で住民参加の全町的な訓練は現時点では難しい。感染症対策を図り、職員による避難所対応の訓練及び備蓄資機材を活用した訓練を年内に実施したい。

**総務費 避難所における備品の備蓄状況について**

**【平松議員】**

新聞に掲載された避難所の備蓄品4品目の本町における状況と災害の種類に対応した備品の備蓄に対する考え方は。

**【答 弁】**

新聞掲載のアンケート内容はマスク、消毒液、ベッド、パーティションを、各自治体が被害に応じ想定する数量を備蓄できているかというもので、その時点では納品待ちの備蓄品もあったが、現在では4品目全てにおいて必要数量を確保している。災害発生は予測できないが、何が必要か検討していきたい。

**民生費 いきいき館の改修等整備について**

**【須見議員】**

昨年のいきいき館の修繕内容は。いきいき館は町民の憩い・ふれあいの場所であり、町外の方や登山客も利用するため、環境の良い施設として適宜改修・改善を図られたい。

**【答 弁】**

修繕内容は、屋根、ろ過装置等の改修を行った。今後の修繕計画は、町の振興基本計画に記載されているが、状況を確認しながら指定管理者とも協議を行い、必要箇所については優先順位を付けて対応していきたい。

**民生費 金婚者への金杯贈呈について**

**【木村議員】**

金婚式を迎えられたご夫婦に「金杯」を贈呈しているが、これを取り止め、1万円程度のお食事券を贈呈したほうが喜ばれると思うが、これに対する町の考えを聞く。

**【答 弁】**

「金杯」の贈呈については賛否両方の意見があることは承知している。それを踏まえ内部でも検討したが、結婚50年という大きな節目に商品券の贈呈がいかがなものかという意見もあった。長きにわたる夫婦の証として、金額や物ではなく「金杯」自体が大変有意義なものであると考えており、来年度以降も「金杯」の贈呈を続けていきたい。

**衛生費 インフルエンザ予防接種と住民検診について**

**【須見議員】**

予防接種補助による接種状況と助成額の増額、及びインフルエンザとコロナの混合ワクチンの情報は。また、コロナ禍において住民検診を予約制で行ったが、今後の検診方法の考え方は。

**【答 弁】**

予防接種は令和元年度より全年齢を対象に2千円を助成しており、受診率は僅かに増加している。助成額の増額は予防接種料が上がればその時に検討したい。インフルエンザとコロナの混合ワクチンについては現段階では話す情報は受けていない。今回の住民検診は密を避けるため予約制としたが、待ち時間が少なくスムーズであったと好評を得ている。受診率だけではなく、住民自らが自分の健康に関心を持って受診しようと思うような体制づくりを検討したい。



## 商工費 特産品開発について

### 【吉見議員】

うりゅう米などを使用した特産品開発を進めているが、開発中のカップご飯の現状と今後の商品開発の方向性は。

### 【答 弁】

特産品協議会幹事会で数回試食し、程度の段階にきていたが、コロナウイルスの関係で業者とのやり取りが難しい状況にあった。先日サンプルが再度届き、これを幹事会で承認されれば商品としての方向性が見えてくる。今後はパッケージの決定など商品化に向けて進めていく。

## 教育費 ICT（情報通信技術）活用について

### 【佐々木議員】

学校でのICT機材導入における教職員研修の内容、及び資機材の活用状況について聞く。

### 【答 弁】

研修は、業務活用やプログラミング教育に向けて教職員の理解とスキルアップを図るための内容である。タブレット端末をはじめ導入した資機材は、総合的な学習、社会の授業、資料を集める調べ学習、レポートのまとめ、雨中ステージの企画のまとめなどに活用している。

## 教育費 社会教育事業の推進について

### 【佐々木議員】

年間多くの社会教育事業を実施しているが、今後推進するうえで何を重点的に行うのか。

### 【答 弁】

雨竜町社会教育事業推進計画に基づき、子供たちから成人、ご高齢の方まで、生涯にわたり健康で生きがいを見つけられるよう学習ニーズを的確に判断し、今後とも事業内容の充実を図り、多くの方が興味を持つ社会教育事業を展開していきたい。

## 農業費 ヒグマ・シカ駆除等の出動賃金について

### 【吉見議員】

近年クマの出没が相次ぎ、猟友会によるオリの巡回も生業がある中で、巡回による時間的拘束もあり大変である。オリの設置期間より巡回の回数も多くなっているため、出動賃金の増額など見直しする考えはないか。また、専門家の意見も聞きながら新たな捕獲オリを増やす必要があるのではないか。

### 【答 弁】

出動賃金については、令和元年度に見直しを図り増額改定したので更なる改定の予定はない。現在のオリは平成21年に2台購入したものである。昨年頃から熊の出没が頻繁になっており、今後の出沒状況ではオリの台数増とともに形や長所・短所も含め十分検討し選定したい。

### 《歳入について》

## 町税の徴収について

### 【平松議員】

本町の町税の収納率は、前年度より向上し高い水準を保っていることは、日頃の努力の結果と考える。今後とも、これらを維持するための考え方を聞く。

### 【答 弁】

新規滞納者を出さないことを心掛け業務を遂行している。滞納における理由は様々であるが、滞納者に数多く接触し生活実態を的確に把握することが重要と考えている。個人との滞納相談により、分割納付及び給与の差し押さえの実施など、ケースにより対応している。今後も納税者の税負担の公正性を十分考慮し収納率向上に取り組んでまいりたい。

# 令和2年第3回定例会一般質問

9月10日に2人の議員が町政執行に対し、2項目の一般質問を行いました。



## 雨竜町における 光ファイバの整備について

質問順1番

吉見 拓也 議員

### 質 問

雨竜町における光ファイバ整備について質問いたします。

現在本町においては雨竜市街地区と追分市街地区において光ファイバ整備がされ、住民に利用されているところでありますが、しかし農村部からも光ファイバ整備の住民要望もありましたが、今のところ本町では整備されていない状況にあるところです。国は、現在情報化時代において大量の情報を安定的に素早く送受できる光ファイバ整備のため、高度無線環境整備推進事業を進めています。教育関連ではGIGAスクール構想におけるオンライン学習や在宅ワークなど、光ファイバを含む通信インフラ整備の必要性もより高くなったところであります。また、農業の分野でも農業ICT化が進む中、スマート農業が推進され、大区画圃場での無人トラクターやリモートセンシング、農業の六次化など、より多くのデータを伝送するためにも農家と各圃場をカバーできるネットワークが必要となり、スマート農業の基盤となる光ファイバを整備する必要があると考えられます。このことから、光ファイバ整備は本町としても整備をしていかなければならない事業であると考えますが、光ファイバ網整備に向けての事業の方向性について町長に伺います。

### 町 長

現在雨竜町に整備されております光ファイバ網につきましては、NTTが事業主体となりまして一定規模の申込み件数が確保された

エリアに整備されたものでございまして、加入希望者が密集する、先ほど吉見議員がおっしゃった雨竜市街、それから追分市街を中心に平成25年11月からサービスが提供されているところでございます。この時点では申込み件数が一定の戸数を確保できない地区が現在の未整備地区となっております。

今回国で進めております高度無線環境整備事業につきましては、事業推進の背景として2点国は掲げておりまして、1点目としましては子供たち一人一人に対し個別に最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指したGIGAスクール構想を進めるために学校教育や在宅学習のための情報通信基盤整備、こちらを進めることが必要とされているということでございまして、2点目としましては新型コロナウイルス感染症への対応を進めるために新たな日常に必要な情報通信基盤の整備を急ぐということとされてございます。今年に入りましてから新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして緊急事態宣言などにより外出を自粛し、自宅で過ごす時間が長くなっているところであります。このことから、子供たちを取り巻く学習環境の変化やワークスタイルの変更を余儀なくされているところでありまして、現時点では今後も長期にわたって新型コロナウイルス感染症と向き合うための新たな生活スタイルの継続と、また同時に経済活動も衰退させることのないよう進めていかなければならない状況が予測されているところでございます。

また、農業関係におきましては、光ファイ

バ網整備等の環境整備をすることによりまして新規就農者の受入れ助長となりますほか、担い手農業者の農業経営の幅が広がりまして、さらには圃場の効率的な管理体制の確立などにも大いに期待されているところでございます。このような状況の中、本町としましても迅速で大容量の通信量を補うことが可能な光ファイバ網整備の必要性は十分認識しているところでありまして、既に事業主体となりますNTTと民設民営での事業協議を取り進めているところでございます。

以上のことから、雨竜町に見合う高度無線環境整備事業の詳細な内容を協議しながら今後の事業実施に向けた検討をしてまいりたいと考えてございます。

## 再質問

事業実施に向けて検討されているということですが、農村地域における光ファイバ整備については住民も期待しているところであります。住民にとって雨竜町全地域が光ファイバを整備していることで通信環境が安定し、子供たちに安定したGIGAスクール構想でのオンライン学習の運用、農村地区への移住または定住、さらに農業の六次化を進めていくに当たり、取引業者、消費者とのオンライン会議やテレワークなどにも有効に利用できる環境が整うと考えられます。また、今後移動通信等の進化が進む中、市街地以外でも安定した利用をするためには5Gの無線基地局をつなぐ光ファイバ整備が必要であり、町内においてもトラクターなどの無人化、ロ

ボット化、また圃場管理等への利用が増えていくことにより恒久的な作業人員不足の解消や安定的な生産を目指すスマート農業への利用が有効となり、結果として雨竜町の農業の未来において様々な利用が期待できると考えられます。そこで、光ファイバ整備を図る中で全町を対象とする光ファイバ整備を行う考えか再度町長に伺います。

## 町長

光ファイバ網の整備につきましては、児童生徒がいかなる環境下でありましても何どきでもどこでも学習の機会を提供することができるとしまして、学校内、家庭内や校外活動などでも学習環境の幅を広げるための整備が必要と考えております。また、農業分野におきまして、今議員からありましたように、六次産業化の推進によります経営戦略の拡大、大規模圃場の管理体制や集中管理によります簡素化と人材不足解消、また新規就農者参入による定住の促進、また担い手農業者の育成活動と経営の拡大など、今後の農業経営と営農スタイルの発展に大きな変化が期待されるところでございます。このようなことから、光ファイバ網のインフラ整備につきましては将来の利用増と効果的な活用見込み、さらには将来的に高速大容量無線通信等の対応のための基盤を整えていくことも十分視野に入れて、雨竜町においては町内全域を光ファイバ網のエリアとしまして整備を検討してまいりたいと考えております。

## 担い手農家の育成と 農地の集積について

### 質問

担い手農家の育成と農地の集積についてお伺いさせていただきます。

雨竜町の農地流動化の現状において、担い手農業者への農地集積率は90%を超える高い比率となっております。農業委員会及び委員各位の精力的な活動によるものと敬意を

表する次第でございます。

さて、本町では早くから圃場整備事業が実施されるなど、先人の努力により近代農業の礎が築かれました。また、現在さらなる未来型農業推進のため国営及び道営土地改良事業を実施し、圃場の大区画化や水利施設の整備を進めております。これら事業の推進は、本

質問順2番

野村 耕次郎 議員





町の基幹産業である農業の将来を見据え、大規模農業経営と効率的な作業形態を確立するため、関係機関と連携の下、町を挙げて推進している最重要施策でもあります。しかしながら、農業の現状は後継者不足や土地改良事業の実施を区切りとして離農されたり、農産物価格の低迷や生産コストは一向に下がらず、農地の受け手である担い手農業者への農地集積を図るに当たり大きな課題となっており、このような状況から、今後の担い手農家の育成と農地の集積について農業委員会長の考えを伺わせていただきます。

### 農業委員会長

本町における土地改良事業の積極的な取組は、農業委員会としましても大規模農業経営と作業効率を高め、優良な圃場の確保など、本町農業の推進において大きな役割を担っていると考えております。また、農業委員会の主たる任務について、担い手への農地の利用集積、集約化を積極的に推進することが示されております。しかし、農業者の高齢化や後継者不足は農業を基盤産業とする本町において継続する大きな課題となっており、農業後継者、担い手確保は農業者の自助努力もお願いしながら国、道及び町における各種施策の有効活用とともに、関係する機関、団体が連携し、地域を挙げて育成に取り組まなければなりません。本町の農業者も年々減少しており、3,000ヘクタールの水田を守るためには担い手農業者、新規就農者の育成、確保が不可欠であります。農地の引受けや作業受託を担う営農集団の育成も対応策の一つであると考えますが、簡単なことではありません。農業委員会としましても、これからの課題と方向性を委員全員でしっかり検討、共有し、本町農業の推進のため担い手農家の育成と農地の集積など与えられた職務を遂行する考えであります。

### 再質問

本町の農業形態も本年度は174戸、そのうち水稻作付農家は140戸程度となっております。今後も戸数の減少が予想されます。担い手農家の確保は、その時々々の農業情勢や農家経済状況も大きく影響しますが、あらゆる状況に対応しながら旺盛な就農意欲と経営能力の優れた青年等の就農を促進し、そのことが本町農業の将来を担う農業者の育成、確

保と円滑な農地の流動化につながるものと考えます。また、農地の引受け及び農作業受託を行う営農集団育成も方策の一つではありますが、私も簡単ではないと考えます。しかし、その推進のためには町及び農業委員会をはじめとする農業関係団体、農業者が共に連携し、対応することが重要であり、農地流動化が機能を果たしているうちに方策を考える必要があると考えますが、再度農業委員会長の考えを伺います。

### 農業委員会長

農業情勢については、予期しない新型コロナウイルスによる外食産業の低迷は余剰米発生懸念材料となり、また米の消費動向や作柄により本年度産米の入札価格も危惧される場所があります。米の過剰基調による米価の低迷及び国内産農産物の消費減少に加え、諸外国からの関税自由化による輸入量増加など、国内外においても多くの課題が山積しております。このような状況の中でも、本町の農業者は国営、道営土地改良事業に積極的に参画し、またライスコンビナートなどの農業施設の効果的な活用と高い技術力により、安全、良質な農産物の安定生産に取り組んでおります。本町の農地流動化は、各委員の努力や地域農業者の農地を守り、経営規模拡大を図る意欲により進められ、機能を果たしております。しかし、農業者の高齢化や後継者不足と農地の流動化は、本町農業の推進にとって最も重要な課題であることから、地域農業の状況を踏まえ、関係各位とともに担い手農業者の育成、確保を推進し、農村地域の活力維持と円滑な農地集積、農地の保安全管理について今後とも農業委員会の責務を果たしてまいりたいと考えております。



# 行政常任委員会報告

令和2年第3回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果を報告いたします。

期 日：令和2年8月18日（火）・19日（水）

## ＜調査事項＞

雨竜沼湿原内木道の状況について

## ＜調査結果＞

雨竜沼湿原は、暑寒別天売焼尻国定公園を代表する山岳型高層湿原で、大小の池塘が点在するなど、ラムサール条約登録湿地及び北海道遺産にも認定される、本町の貴重な観光資源である。

毎年、多くの登山者が訪れるが、湿原を保全するため設置された木道の傷みが激しく、施設環境の整備や登山者の安全確保を目的に関係者が協議のもと、令和元年度から2カ年、北海道が事業主体となり、国費対応の国定公園等を対象とした自然環境整備交付金事業による木道等の改修工事が実施されている。

しかし、事業予算が限られ、整備を必要とする木道すべての改修には至っていないことから、引き続き北海道及び関係機関に対し、次年度以降の予算確保と事業継続について要望されたい。



## ＜現地調査＞

8月18日に「雨竜町土砂採取場」「追分農村公園」「わかば団地特定公共賃貸住宅建築工事」の現地調査を実施しました。



土砂採取場



農村公園



わかば団地

## 議会を傍聴してみませんか？

定例会は年4回、臨時会については、必要に応じて開かれます。  
事前のお申し込みは不要ですので、直接、議場にお越しください。

次の定例会は12月に開かれる予定です。

## おもな議会のうごき (8月～10月)

### 8月

7日 議会運営委員会・第3回臨時会

18日～19日

#### 行政常任委員会

25日 空知町村議長会役員会 議長

28日 尾白利加ダム断水式 副議長

31日 議会運営委員会

### 9月

1日 雨竜町開拓記念式 全議員

8日 第3回定例会・決算審査特別委員会・行政常任委員会

9日 決算審査特別委員会

10日 議会運営委員会・第3回定例会

11日 衆議院議員 稲津久政経セミナー  
議長

15日 雨竜神社秋季例大祭 議長

23日 議会運営委員会・第4回臨時会

### 10月

6日 議会広報特別委員会

9日 中空知町議会議長連絡協議会第2回定期総会 議長

15日 空知町村議会議長会第2回定期総会 議長

22日 議会広報特別委員会

26日 新十津川町・雨竜町議会議員交流会 全議員

30日 北海道日本ハムファイターズ表敬訪問(札幌市) 正副議長

## 編集後記

議会だより第203号は、主に9月の定例会、令和元年度会計決算審査特別委員会及び臨時会について掲載しています。紙面においては、議会審議内容をより詳細に皆様にお知らせするよう編集しましたのでご覧ください。

さて、今年は本町農業の基幹作物である水稲も豊作で、質・量とも大変良い結果となったことは本当に喜ばしいことですが、新型コロナウイルスの感染が終息せず、皆様には大変不慣れで不便な生活を強いられていることと推察します。幸いにも本町では感染された方はおられません、引き続き十分な感染予防対策をお願いします。

終わりに、暑寒の山々も雪化粧し本格的な冬支度が始まりますが、季節の変わり目、お体をご自愛され過ごされますようお願いいたします。

(木村 啓治 記)

### 議会広報特別委員会

委員長 木村 啓治  
副委員長 佐々木 徹  
委員 吉見 拓也



(行政常任委員会・雨竜沼湿原登山での集合写真)

議会議長あての文書は

## 議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長あて